

3 重点推進事項ごとの主な取組

重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、「農起業支援センター[※]」における就農相談を行いました。

尾張農起業支援センターでの就農相談実施状況

2012年4月に知事マニフェストに基づき農業改良普及課内に「尾張農起業支援センター」を設置し、就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援しています。

2021年度の相談件数実績は、個人68人（延べ146回）・企業10社（延べ16回）となりました。就農希望者は、実家が農家でない新規参入希望者の割合が90%以上と高い状況でした。

このため、相談では農業の実態や必要となる知識・技術等の情報提供を行い、十分な研修を受けて就農する必要があることを説明しました。また、市町・JAと連携し農地の確保や、「青年等就農計画[※]」の作成支援を行い、就農希望者が計画的に就農できるように支援しました。これらの取組の結果、2021年度には29名が新規就農しました。なお、直近3か年平均では27名となっており、今後も、新規就農者が農業に定着できるよう、技術・営農に関する支援を行います。



市の担当者を交えての就農相談



研修状況について確認

就農希望者を育成し、地域の担い手として確保するため、「はつらつ農業塾・担い手育成コース」における研修実施を支援しました。

「はつらつ農業塾・担い手育成コース」における研修実施状況

就農希望者が円滑に就農するためには、農業技術を習得する場として研修機関の確保が重要です。

研修機関の中でも、一宮市・稲沢市・JA愛知西は、2014年度に「はつらつ農業塾・担い手育成コース」を開講し、JAの出荷組織に加入する担い手の育成に取り組んでいます。

このコースでは、カリキュラムに沿って2年間の研修を受け、就農後はJAの出荷組織に加入します。

県は、入塾説明会で地域の特産物であるナスやダイコン等の営農モデルを提示し、農業経営の実際を説明するとともに入塾者の選考における面接官を務めました。また、講義や個別ほ場の栽培管理指導、農業次世代人材投資事業[※]の活用支援、就農計画の作成支援等を通じて、塾生がスムーズに就農できるよう支援しました。

さらに、研修機関としての機能強化を図るため、2021年度に入塾生増加に向けた取組を支援し、卒塾生が活躍する内容を掲載した塾生募集チラシのリニューアルを行うことができました。今後の塾生募集はこのチラシを用い、関係市町・JAなどのほか、2021年度に新たに岡崎市の愛知県立農業大学校[※]に設置された「農起業支援ステーション[※]」などを通じて広く周知し、塾生の確保に活かしていきます。

このような取組を通じ、2021年度の研修機関は10から12に増えました。



青年等就農計画についての講義



塾生募集チラシ

地域の経営体等が抱える様々な課題を解決し、農業経営をサポートするため、JAグループと連携して、農業経営者サポート事業に取り組みました。

農業経営者サポート事業の取組状況

1 事業の取組状況

農業改良普及課では、基幹経営体を確保するための取組の一つとして、経営体等の課題解決や経営改善計画の達成に向け、JAグループと連携し様々な専門家とともに課題解決を図りました。

2021年度、農業経営者サポート事業を利用して専門家派遣を受けた経営体は6経営体であり、延べ8回の相談対応を行いました。相談内容については、法人化が2件、雇用・労務環境の改善が2件、経営改善・診断が3件、販路拡大・促進が1件と農業者の多岐に渡る相談に対応しました。

特に、法人化の相談では、農事組合法人や株式会社での設立ではなく合同会社（日本版LLC）での設立となり、農業分野で珍しい形での法人設立が決まったことや、販路拡大・促進の相談では、マーケティング理論に基づいた新商品のラベル作りがされるなど、尾張地域の特徴に即した農業者へのサポートが行われました。

2 基幹経営体について

新型コロナウイルス感染症拡大による需要減退で「花き」を中心に所得が減少したことなどもあり、2021年度は263経営体となりました。今後も、専門家派遣を含め、経営体の課題解決にきめ細かく対応し、基幹経営体の確保を図ります。

農業経営相談の流れ

①受付	相談カードに相談内容を記入し、申し込み。
②経営診断	中小企業診断士等専門家が相談内容の詳細を確認し、経営診断、カルテ（経営戦略の策定等）を作成します。
③経営改善支援	経営戦略に基づき、必要な専門家（弁護士・行政書士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士・経営コンサルタント・農業経営アドバイザー・農業法人経営者など）と農業改良普及課、JAで構成された支援チームが派遣され、改善を支援します。

相談、派遣する専門家の費用は、無料です。

重点推進事項 2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ

果樹産地の生産基盤と産地体制の強化を図るため、「祖父江ぎんなん」の産地の生産力強化に向けた支援を実施しました。

「祖父江ぎんなん」の産地生産力強化を支援

稲沢市祖父江町は100年以上前からぎんなんが栽培されている歴史があるだけでなく、全国1位の産出額を誇る産地です。

2009年にJA愛知西が地域団体商標「祖父江ぎんなん」を取得し、生産者、JA、行政等が一体となった「祖父江ぎんなんブランド推進協議会（以下「協議会」という。）」を発足させてブランド化に取り組んできましたが、生産者の高齢化や品質の維持及び消費の減少などの課題が生じてきたため、協議会はぎんなんの高品質化と消費拡大を目指して産地戦略実証事業とあいち農業高度化プランナー派遣事業に取り組みました。

産地戦略実証事業では、たい肥マルチ栽培によるぎんなんの品質向上試験を行いました。また、ぎんなんの新たなレシピと、生鮮食品であることや中毒症状の注意喚起を盛り込んだチラシ・リーフレットへの刷新を行いました。

あいち農業高度化プランナー派遣事業では、派遣されたプランナーの助言により、消費拡大を目指してSNSの活用や海外輸出等を検討していくことになりました。

この結果、生産力の維持・強化に向けた産地の取組実績(2021年度)の12取組中、2取組(1事業：1取組)を実施出来ました。今後も産地の要望に対し、各種事業を活用して生産力の維持・強化に取り組めます。



消費拡大に向けた販売戦略検討会



リニューアルされたリーフレット

(2) 水田農業の発展

水田農業の生産基盤と産地体制の強化を図るため、麦の生産力強化に向けた支援を実施しました。

小麦産地の生産力向上を支援

近年、コロナ禍の影響もあり、主食用米の需要が大きく減少しているため、飼料用米や麦等への生産転換が急務となっています。国では特に国産の麦・大豆の生産量、品質、価格を安定させることで、国産麦・大豆のシェア向上と実需者へ安定供給体制を作ろうとしています。

県内各地で栽培が増加している愛知県が開発した小麦「きぬあかり」は、日本麺の加工適性が高く実需者から高評価を得ており、今後も安定した需要が見込まれています。このような背景の中、水稻を基幹とする水田単作経営が主流となっている管内においても、麦と大豆の生産拡大と安定生産に取り組むよう呼びかけた結果、国の「水田麦・大豆産地生産性向上事業」を活用して、犬山市と東郷町の中心的な生産者に麦生産用の農業機械が導入されました。

犬山市では、トラクタとサブソイラを導入した生産者が、水田の心土破碎による排水性の改善により、今まで栽培が困難だった水田で小麦栽培が出来るようになりました。また、これまで水稻単作であった生産者が播種機を導入して、新たに小麦生産に取り組むことになりました。

東郷町では、播種機その他、コンバインを追加導入したことで、収穫適期が短い小麦を適期収穫できるようになり、小麦の品質と収量向上につなげることができました。

この結果、生産力の維持・強化に向けた産地の取組実績(2021年度)の12取組中、3取組(犬山市は生産者別に2取組。東郷町は1取組。)を実施出来ました。

今後も国の主食用米等の需給見通しを踏まえた、本県の地域の生産数量目標の目安を達成するため、さらなる作付転換などを推進します。



導入されたコンバイン

水田農業の生産力を継続的に維持するため、担い手への農地の集積・集約化※を行いました。

担い手に農地を集積・集約化

農地中間管理事業※の推進等により、担い手への農地の集積・集約化を進めるため、2020年度が最終年度であった「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進方針」を改定し、尾張地域（名古屋市を除く。）における新たな目標や農地集積・集約化を重点的に推進する地区（2021年度から2025年度まで）を定めました。

また、「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進会議」（構成員：尾張農林水産事務所の関係課、尾張地域（名古屋市を除く。）の各市町農政担当課及び各JA）について、農地中間管理事業の5年後見直しで事業対象地域が「農業振興地域」から「市街化区域以外」に拡大されたことに伴い、新たに北名古屋市と豊山町を構成員に加えました。

2021年度の「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進会議」については、新型コロナウイルスの影響により、第1回の2021年6月30日、第2回の2022年3月23日とともに書面開催により、農地中間管理事業等の取組や人・農地プランの実質化等の情報共有を行いました。

また、農業次世代人材投資事業との連携により、2020年度まで農地中間管理事業の貸付実績がなかった長久手市において、2021年度に初めての貸付実績ができました。

これらの取組の結果、2021年度の水田の集積率は、43.6%（前年度42.9%）となりました。都市近郊で農地が住宅と混在するなど地域の実情を踏まえながら、地域農業の担い手への集積を推進します。

農地中間管理事業貸付実績

（単位：ha）

市町村名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計
一宮市		1.6	1.0	2.1	13.6	3.1	11.5	27.7	60.5
瀬戸市					0.2		0.1	0.5	0.8
春日井市			3.8	1.5	0.2	0.5	8.3	4.7	19.1
犬山市					0.1	17.5	64.3	40.0	121.9
江南市		0.3	0.3	1.7	0.5	0.1	1.9	5.1	9.8
小牧市			0.1		0.3	0.5	5.4	9.3	15.6
稲沢市			0.5	288.4	176.8	38.0	117.4	26.7	647.9
尾張旭市						0.7	0.6	0.2	1.6
岩倉市							0.4	1.4	1.7
豊明市							17.8	37.9	55.7
日進市			0.3				22.8	13.0	36.1
清洲市							5.6	0.2	5.8
北名古屋市									
長久手市								0.1	0.1
東郷町			0.1				46.5	16.1	62.7
豊山町									
大口町		13.8	3.1	1.6					18.5
扶桑町		0.2							0.2
尾張地区	0.0	15.9	9.2	295.3	191.6	60.4	302.6	182.9	1,058.0

水田農業の生産力を継続的に維持し、安定した農業の経営に資するため老朽化等で機能が低下している農業用水利施設の整備・更新を行いました。

農業用水利施設の整備・更新

当事務所の管内である尾張地域の東部から南部にかけて、農業用水利施設は水田農業の安定した経営に大きく寄与してきました。しかしながら、社会状況の変化や施設の老朽化等で機能や能力が不足してきているため、農業用水の供給や農業排水の処理に支障が発生する恐れがあります。このため、農業用水利施設の整備・更新を随時進めて機能の維持・増進を図ります。

2021年度においては、整備を進めている農業用水利施設12地区のうち名古屋市港区の用水路1地区と一宮市の排水路1地区の整備・更新を完了しました。

施設の整備内容としては、名古屋市港区の1地区は、昭和30年から50年代にかけて設置され、破損により農業者等の健康を害するおそれが懸念される石綿セメント管から塩ビ管への更新を行い、一宮市の1地区については、排水路の耐震性の不足を解消するため農業用排水路の補強を行いました。この農業用水利施設の整備・更新で、安定した農業用排水路が確保され、名古屋市港区の29haと一宮市215haの農地で事業効果が発現し、農業の生産性が維持されました。



農業用用水路の石綿管撤去
(名古屋市港区)



整備された農業用排水路 (一宮市)

重点推進事項 3 : 農林水産業の理解促進と応援

愛知県の地産地消の取組である「いいともあいち運動」を盛り上げ、消費者と生産者等とのつながりを深め、地域段階でのさらなる地産地消活動を推進する取組やいいともあいち運動を広く情報発信する取組を実施しました。

いいともあいち運動のPR等を実施

稲沢市祖父江ぎんなんパークで、2021年10月16日に開催された「祖父江ぎんなんマルシェ」において、出店する「いいともあいち推進店[※](以下「推進店」という。)」と共に、いいともあいち運動をPRしました。

祖父江ぎんなんマルシェには、JA愛知西「祖父江ぎんなんブランド部会」など多くの事業者が出展し、親子連れやお年寄りなど多くの方が訪れ、いいともあいち推進店の和菓子を購入した方などに、いいともあいち運動のシンボルマーク「あいまる」がプリントされたコースターや名古屋グランパスとのコラボレーションにより愛知県産農林水産物をPRするリーフレットを配布しました。

また、県産農林水産物に関するイベントや県産農林水産物を用いた商品などを幅広く情報発信するため、JA愛知西が開催した地産地消まつりやJA愛知北が地元農産物を活用して開発したパスタソースなど、「いいともあいち運動facebook」により5回情報発信し、このうち、推進店の情報発信を4回行いました。

今後も、いいともあいち運動のより一層の推進を図るため、いいともあいちネットワーク会員[※]や推進店を支援していきます。



祖父江ぎんなんマルシェの様子



あいまるシール(写真右上)を活用した商品

地域の食育活動の重要な担い手である食育推進ボランティア[※]を育成し、関係機関・団体との交流を図るため、「尾張地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。

尾張地域食育推進ボランティア研修交流会の開催

尾張地域食育推進ボランティア研修交流会では、「おさかなマイスター」や「お魚かたりべ」として、魚食普及活動や食育活動で活躍されている神谷友成氏を講師に招き、講演、ワークショップ及び意見交換会を開催しました。

講演では「この1年の魚食普及活動～コロナ禍における普及活動～」をテーマに、相手の目的に合わせた食育活動や、食育活動の成果確認等の話しを聞き、ワークショップでは、2種類の煮干しを用いて「耳石」を取り出す体験を行う中で、神谷氏からは、「子供たちが自分で食べた魚の耳石を取り出し、耳石をコレクションすることで、家庭で魚を食べる機会を増やしたい。」との発言がありました。

また、ワークショップの後に行われた意見交換会では、食育に関する疑問や意見について、参加者と神谷氏で話し合い、研修交流会を通じて、食育推進ボランティアは、食育活動を実践する上での知識を深めることができました。

コロナ禍で、対面の活動が少しずつ再開される中、2021年度に食育ボランティアから食育を学んだ人数は7,580人となり、2020年度の1,996人から増加しました。

今後も、地域の食育活動を推進するため、食育推進ボランティアの育成を図るとともに、その活動を積極的に支援していきます。



講演の様子



煮干し（写真上部）と耳石（写真下部）

森林の機能や県産木材に対する県民の理解を深め、県産木材の需要拡大につなげていくため、「あいち木づかい出前講座」を実施しました。

あいち木づかい出前講座を実施

木材、特に県産材を利用することは、森林整備による県土の保全やCO₂の吸収による地球温暖化防止等、将来の県民の生活環境の保全に貢献する取り組みですが、この県産材利用を進めるためには、県民一人一人の意識の向上が不可欠と考えられます。

そこで、学校等を訪問して、森林の働きや県産材の利用の意義等について理解してもらうため、犬山市始め6市町で出前講座を13回、目標に近い741人の児童・教職員を対象に実施しました。

講座の内容は、まず、森林の学習として、林業普及指導員から、森林が持つ水源のかん養などはたらきや日本の森林、森を育てる林業について説明した後、木工体験を行いました。

参加者からは、「木のことをたくさん知ることができたのでよかったです。」との声が寄せられ、木材の性質を知っていただき、親しみを感じてもらうことができました。

また、犬山市立今井小学校では、木工体験として「組手什(くでじゅう)※」を活用したプランターの花台を作成しました。

講師を務めた長坂洋氏から、組手什が、東日本大震災や熊本地震等の避難所で活用されたことをお話ししていただき、更に関心を持ってもらうことができました。



組手什を使った木工体験（犬山市）

重点推進事項 4：地域住民の命を守る防災・減災対策

大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを維持するため、農業用排水機場や農業用ため池の耐震対策や豪雨対策を実施しました。

農業用ため池の耐震化による防災・減災対策

犬山市から豊明市にかけての尾張東部丘陵地帯では、ため池は古くから農業用の水源として重要な役割を担ってきましたが、耐震性能が不足している場合は地震時に、洪水吐能力が不足している場合は豪雨時において、決壊等による被害が発生する可能性があります。このような被害の発生を未然に防ぐために耐震点検等を行い、必要な整備を随時進めています。

2021年度においては、整備を進めている農業用ため池の事業7地区のうち犬山市の切塞第1池について堤体及び洪水吐兼取水施設の改修工事が完了しました。

これにより、工事の完了した受益地3haについて、決壊等による農地、農業用施設、人家等への被害が未然に防止され、県民の安全で安心な暮らしを維持することができました。



地盤改良工事



洪水吐兼取水施設コンクリート打設



完成した堤体



完成した洪水吐兼取水施設

大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、治山施設の整備を行いました。

治山事業による自然災害対策

近年、頻繁に発生している超大型台風や集中豪雨など、大規模な自然災害の発生が危惧されています。

特に、大雨による山腹崩壊や土石流の発生は、下流の農地や人家等に甚大な被害をもたらすことから、防災施設の整備を進めることにより、自然災害から県土や県民の安全・安心な暮らしを守ることが、強く求められています。

そこで、土石流、地すべり、がけ崩れなど、山地に起因する土砂災害から、人命・人家を守るため、瀬戸市・犬山市で、治山事業による渓流・山腹工事を実施し、2021年度においては、20haを整備しました。

渓流工事では、渓流の侵食や崩壊を防止するとともに、下流への急激な土砂流出を抑止することを目的に谷止工等を施工しました。

また、山腹工事では、荒廃した山の斜面の崩壊や侵食を防ぎ、植生を形成させることで、防災機能の高い森林を造成することを目的に土留工等を施工しました。



谷止工（瀬戸市）



土留工（犬山市）

頻発化・激甚化する豪雨等から、地域の安全・安心な暮らしを守るため、森林整備を実施し、自然災害に強い森林の育成を図りました。

森林整備（間伐）の実施

森林は、木材を供給するだけでなく、地域住民に潤いや安らぎをもたらす緑地空間の提供や、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂の流出防止等の様々な機能を発揮しており、その機能を維持・向上するためには、適切な森林の整備が必要です。

特に、近年、激甚化する集中豪雨や多発する大型台風による土砂災害等の被害に対し、森林の持つ防災機能を将来にわたって十分に発揮させるためには、適切な整備・保全を進めていくことが、喫緊の課題となっています。

そして、森林の持つ防災機能の低下が懸念されるのが、手入れ不足となっている人工林（スギ・ヒノキ）です。

手入れ不足の人工林では、木と木の間隔が過密すぎて互いの成長を阻害するため、根が十分に張れず、強風で木が倒れやすくなり、根が土砂の流出を阻止することができなくなってしまいます。

また、混み合った林内は暗く、下層植生が十分に育たないことも、森林の防災機能を低下させる要因となっています。

そこで、「治山事業」や「あいち森と緑づくり事業」を活用し、瀬戸市・犬山市・小牧市で間伐による森林整備を36ha行いました。

手入れ不足となった人工林の間伐を行うことにより、林内に光を入れ、下層植生の生育を助長することによって、土壌の流出防止や水源の涵養を図り、自然災害に強い森林を育成し、潤いのある生活環境づくりを目指します。



治山事業 森林整備
(瀬戸市)



あいち森と緑づくり事業
森林整備 (犬山市)